

令和7年1月16日
東京二十三区清掃一部事務組合

川口市朝日環境センター火災に伴う可燃ごみの受入処理について

当組合では、特別区長会にて了承された埼玉県川口市からの協力要請に基づき、川口市内の一般廃棄物について、当組合の清掃工場で受入処理することといたしました。

受入れの概要は下記のとおりです。

記

- 1 受入廃棄物
川口市の家庭から排出される一般ごみ（可燃ごみ）
- 2 受入見込期間
令和7年1月13日から当面の間
- 3 受入予定量
1日100トン程度
- 4 受入方法
川口市が収集、運搬するパッカー車により、清掃工場へ搬入する。
- 5 受入先清掃工場
川口市に近い清掃工場を対象に搬入調整を行う。